

第2回雇用対策部会 議事概要

- 1 日 時 : 平成 25年 7月 1日 (月) 17:00~17:30
 - 2 場 所 : 内閣府地方分権改革推進室会議室 (中央合同庁舎 4号館 6階)
 - 3 出席者 : 岩村正彦 (東京大学大学院教授)、鎌田司 (元共同通信社編集委員兼論説委員)、
◎小早川光郎 (成蹊大学法科大学院教授)、谷口尚子 (東京工業大学准教授)
(◎は部会長)
 - 4 テーマ : 無料職業紹介に関する事務・権限の見直し等について
-

(1) 冒頭、小早川部会長から以下の発言があった。

- 本日は前回の会議を踏まえた報告書素案と、鎌田構成員から要望があったハローワークに係る国と地方自治体の一体的実施の取組に関する地方自治体からの意見のとりまとめについて説明した後、議論を行う。

(2) 事務局 (地方分権改革推進室) から資料 1 及び資料 2 について、次のとおり説明があった。

- 資料 1 の報告書の素案は、今後の無料職業紹介事業に関する事務・権限の移譲等の適切な見直しに資するために、6月 21 日に開催された雇用対策部会の議論等を整理したものであり、本日の議論を踏まえて、成案を得たいと考えている。
- 素案「これまでの経緯と現状」(P2) は今までの「出先機関改革に関する工程表」やハローワークについての国・地方一体的取組の経緯等を紹介している。「地方関係者の意見」(P4)、「関係府省の意見」(P5) は、4月 12 日に開催された第 1 回地方分権改革有識者会議での古川知事からの提出資料の概要と厚生労働省の対応方針を記載。前回の雇用対策部会の状況は、関係者ヒアリング及び意見交換の様態等、前回の議事の要約。
- 「見直しの方向性等」は、12 ページのとおり。これらの推進のためには厚生労働省と地方が密接に連携する必要がある、例えば秋口の地方公共団体の予算要求のタイミングを考慮すれば、できる限り内容を詰めた上で国と地方共同で説明会を実施する必要も生じると考えられる。
- 資料 2 は、第 1 回部会での鎌田構成員の意見を受けて、「一体的取組」を実施している地方公共団体に対して改善点等の提案について照会を行い、79 団体から回答があったもの。
- 具体的な改善点等の提案について、主な事例は資料 2 のとおり。

(3) 以下の意見交換を経て、報告書素案に賛同を得た。

- 第 1 回雇用対策部会に提出した意見書に概ね沿う形でまとめられており、この方向でよろしいと考える。(岩村構成員)
- 都道府県、市町村から建設的な提案があり、地方自治体に照会して良かった。「見直しの方向性等」の(5)に「早急に国は厚生労働省と地方公共団体との間で協議を行うことが望まれる」とあるが、具体的にはどういう場を想定しているのか。(鎌田構成員)

⇒ 厚生労働省が地方六団体と協議中。(事務局)

○ 本件における厚生労働省と地方の協力関係がこれからの良いモデルケースになることを期待。この部会なり、事務局なりができることには限度がある。自治体自らが活用する姿勢を示すこと、国は自治体が受けやすい形で提供することを提言に盛り込むことができ、当部会の役割は果たせたものとする。(小早川部会長)

○ 資料1は、第1回の議論を適切に取り入れており結構。資料2は大変興味深い。求人情報の国と地方自治体との共有に関しては非常に現場の方からも要望が多いということが確認できた。

一方で、国と地方公共団体が連携して事業を行う際の難しさというものも、垣間見えた。指揮命令系統が分かれているために、仕事ないしは人員の弾力的な運用が難しいといった点に関しては、当部会とは別の目標かもしれないが、いろいろ考えさせてもらった。(谷口構成員)

(4) 最後に、小早川部会長から次の発言があり、閉会した。

○ 報告書の素案については概ねご賛同いただけたと考える。本日の議論を踏まえ、報告書案として構成員の皆様へ速やかに照会し、修正点等があれば、改めてご確認いただいた上でこの雇用対策部会の報告書として取りまとめ、次回の地方分権改革有識者会議にて報告したい。

○ 報告書素案(資料1)については現時点では非公表の扱いとし、取りまとめ後に報告書として公表したい。

以上